

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(2) 質の高い経営

中期目標	<p>ア 病院のビジョンを明確にするとともに、全職員がビジョンや経営状況に関する情報を共有することにより、自律的に運営を行う仕組みを整備すること。</p> <p>イ 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を着実に達成できるよう、理事長のリーダーシップのもと、各部門責任者がマネジメントを実践すること。</p> <p>ウ 診療科別及び部門別の損益分析等の手法を用いて、経営改善のために取り組むべき課題を明らかにし、効率的な病院経営に努めること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア 質の高い病院経営を行うため、全ての職員が同じ目標に向かって進むよう、病院としてめざすべきビジョンを明確にするとともに、全職員がそのビジョンに向かって取り組むため、情報の伝達及び共有のシステムを確立し、自律的な運営ができる体制を構築する。</p> <p>イ 中期目標、中期計画及び年度計画に掲げる目標を達成するため、院内に自己評価のための組織を設置し、目標達成の進捗管理を行う。</p> <p>ウ 部門の責任者への適切な権限の付与と責任の明確化により、組織として業務を遂行する体制とマネジメント機能の強化を図る。</p> <p>エ 診療科別及び部門別の損益分析、あるいはDPCによる診療情報データの分析などの経営管理手法を活用す</p>	<p>ア 病院全体や各部門の経営判断の基礎データとできるような精度の高いデータ分析を行い、病院全体や各部門に発信する。</p> <p>イ 経営幹部による会議（経営幹部会、月曜会）で、病院全体の経営状況について、分析された資料を基に法人や病院の経営方針を決定する。また、管理職会議（水曜会）で各部門長に業務状況や収支状況に関する報告を行い、速やかな業務・経営改善に取り組む。</p> <p>ウ 経営幹部による各部門長面接を定期的に行うことで、病院全体の方針に沿った各部門の活動方針を策定・実施する。</p> <p>エ 4局会議及び診療局・薬剤技術局・看護局・事務局それぞれの会議について、運営の強化と相互の情報共有を図</p>	<p>ア・イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幹部による会議（経営幹部会、月曜会）や管理職会議（水曜会）で病院の業務状況及び収支状況（速報値）の報告を行い、課題に対して迅速に対応した。 ・管理職会議（水曜会）や新年度方針の伝達などの場で、理事長や院長から職員に対して、経営に関するメッセージを直接発信し、ビジョンの共有に努めた。 ・救急センターの毎朝ミーティングなど、適宜課題に対して経営幹部が速やかな決断を下すことで、課題を先送りしないよう努めた。 ・新入院患者数や病床利用率、救急患者数など、各種の病院指標を院内に周知した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営幹部による各部門長面接（理事長期末面接）を実施し、法人、病院のマネジメント運営と連動して、各部門のPDCAサイクルの定着を図った。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院方針の連絡調整を充実するため4局会議及び各局の会議（診療局部長会、薬剤・技術局運営会議、看護局協議会、事務局管理職会議）を定例に開催し、効果的かつ効率的な業務運営と情報共有に努めた。 	4	4	<p>経営幹部による各部門長への面接の実施など、各部門において病院方針に沿った目標管理、PDCAサイクルの定着を図り、理事長のリーダーシップのもと、自律的な運営に取り組んでいる。さらに、病院の現状把握、課題抽出を行うため、診療科別・各部門別原価計算の実施はもとより、DPCデータによる他病院とのベンチマーク分析の実施など、戦略的な病院経営に取り組んでいる。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ることにより、経営改善のために取り組むべき課題を明確化し、解決に向けた取組を行う。	る。 オ 診療科別・部門別の経営分析を行うほか、他院とのベンチマーク比較を行う。また、そこから導き出された改善点をクリニカルパスに反映し、経営の改善につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4局におけるガバナンスを強化するため、4局会議及び各局会議を定例開催し、病院方針の連絡調整を行うとともに、実務レベルでの情報共有など、4局の業務執行体制の強化を図った。 オ ・ D P Cデータによる他病院とのベンチマーク分析を行うとともに、四半期の科別業務状況分析(患者数、収益状況、単価、病床利用率、M D C別患者数、手術件数、救急患者搬送数、紹介・逆紹介患者数など)を行った。また、部門の経営判断の基礎資料とし、データ分析を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立病院ベンチマーク (地方公営企業年鑑) ・ 堺市域内病院D P C比較 (厚労省データ) ・ 機能評価係数Ⅱ(D P Cデータ)分析 ・ 独立行政法人公立病院経営比較 (全国独立行政法人病院協議会データ) ・ D P CⅡ群病院取得についての課題分析等 ・ 診療科別、各部門別の経営状況の分析について、活動と収支の観点から部門別の粗利や収入を算出し、各部門長面接での資料に活用した。 ・ D P C分析結果を基に、大腸ポリープ切除、経尿道的膀胱腫瘍切除パスの設定日数を1日短縮した。また、D P Cと出来高請求との比較により、D P Cに対応したクリニカルパスの改善につなげた。 			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(3) 事務経営部門の強化

中期目標	<p>ア 経営企画機能を強化するとともに、経営効率の高い業務執行体制を構築すること。</p> <p>イ より戦略的な病院経営を行ううえで必要となる医療経営、医療事務に係る専門知識及び使命感を持った人材の確保や育成を行うこと。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア 経営改善のために取り組むべき課題を明確にする分析機能、病院が取り組むべき方向性を示す企画機能の強化を図り、業務遂行力の高い組織を構築する。</p> <p>イ 医療経営、医療事務に係る専門知識や豊富な経験、経営感覚を有する職員の確保や育成を行うとともに、市からの派遣職員は、法人が独自に採用する職員に段階的に切り替える。</p>	<p>病院が安定した経営を続けられるよう、経営判断や経営分析ができる法人運営の中核となる人材を確保・育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市派遣職員から法人職員への切り替えに向け、経営管理等の経験者を採用し計画的に人材の確保を行っている。 経営、医療事務に係る専門知識や経営感覚を有する職員の育成や業務運営体制の強化を図るため、外部研修へ管理職職員を派遣した。また、中間管理職等を対象にマネジメントセミナーを実施した。 当院が取り組むべき方向性を明確化するため、事務職の年次研修計画を策定し、階層に応じた研修プログラムを実施した。 	4	4	<p>管理職の外部研修への派遣や、中間管理職等を対象にしたマネジメントセミナーを実施するなど経営企画機能を強化し、事務経営部門の強化に取り組んでいる。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(4) 業務改善に取り組む組織風土の醸成

中期目標	<p>ア 各職場における業務改善のための様々な取組を通じて、職員の積極的な経営参画意識と士気を高め、業務改善が常に実行される風土の醸成に努めること。</p> <p>イ 病院全体として、医療の質や患者サービスを向上させるため、常に患者、市民、職員等の意見を取り入れ、業務運営を改善する仕組みを構築すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア 職場における業務改善や組織横断的な経営改善活動の取組を進め、職員の積極的な経営参画意識と士気を高めるとともに、常に業務改善に取り組もうとする組織風土の醸成に努める。</p> <p>イ 院内に設置している意見箱や市民の声、患者アンケートなどを通して、患者や市民からの意見の収集に努め、迅速に業務改善に反映する取組を行う。</p> <p>ウ 職員の意見を理事会等へ提案する制度など、全ての職員が病院運営に参画することができる仕組みづくりを行う。</p>	<p>ア 専門医療推進プロジェクト、業務改善提案制度、予算の施策提案制度を活性化することにより、ボトムアップで業務改善に取り組む機運を醸成する。</p> <p>イ 病院全体で医療やサービスの質を持続的に向上させる活動(TQM)に取り組み、患者サービス向上と、職員が主体的に改善に取り組む組織風土の醸成をめざす。</p> <p>ウ 患者や市民からの意見を分析し、病院運営の改善につなげる。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・25年度より、予算施策提案の際に現年度と次年度の施策提案の同時受付を可能とし、また、提案期間を通年に拡充するなど、職員がより提案しやすい制度に変更した。 <p>提案受付 9件、うち5件を予算化（手術室の運用効率化等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員提案制度で、職員からの業務改善に関するアイデアを受け付けた。 <p>提案受付 11件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務改善、経営参画意識を醸成することを目的として、薬剤・技術局、事務局について、職員と院長との意見交換会を実施した。 計4回 合計27人 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務提案や院長との意見交換会を引き続き実施するとともに、職員の職場環境に対する満足度の向上が業務改善、職場風土の見直し及び医療や患者サービスの向上につながることから、26年度より検討チームを設置し働きやすい職場環境づくりに向けて、具体的に検討する準備を進めた。 	4	4	<p>ボトムアップによる業務改善を行うため職員からの提案を病院経営や業務運営に反映させる取り組みや予算施策提案制度の改善として提案期間の拡大などを実施している。また、院長との意見交換の実施や積極的に投書やボランティアを通じ外部の意見を業務改善や患者サービスに結び付けるなど、業務改善が実行される組織風土の醸成に取り組んでいる。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
		ウ ・市民の声、投書箱の意見は病院運営を担う経営幹部会議（月曜会）や各所属への周知を行い、清掃の徹底など病院運営の改善につながった。 ・院外講師による接遇研修については、患者からの投書内容を研修内容に反映するなど、効果的かつ効率的な病院運営につながった。 ・当院に従事するボランティアから、患者サービス向上等の提案を受け、業務運営の改善につながった。			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 優れた医療スタッフの確保

(1) 優れた医療スタッフの確保

中期目標	<p>ア 市立病院としての役割を果たし、安全で安心できる質の高い医療を安定的に提供できるよう、医師や看護師をはじめとする優れた医療スタッフの確保に努めること。</p> <p>イ 教育病院として教育研修機能の充実を図り、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れること。</p> <p>ウ 関係教育機関等と連携を強化し、優れた看護師及び医療技術者の確保に努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア 市立病院としての役割を果たし、安全で安心できる質の高い医療を安定的、効率的に提供するとともに高度専門医療の水準を維持向上させるため、専門資格や技術を有する医師、看護師等を確保する。</p> <p>イ 医師、看護師をはじめとした医療スタッフから働きたい魅力ある病院として評価されるよう、実績や能力に応じて処遇する人事給与制度の構築やワークライフバランスに配慮した職場環境の整備などに取り組む。</p> <p>ウ 臨床研修医や後期研修医を積極的に受け入れるため、教育研修プログラムの充実や就労環境の整備に取り組む。</p> <p>エ 優れた看護師及び医療技術者を確保するため、関係教育機関等へ積極的な情報提</p>	<p>ア 診療報酬改定や施設基準取得を視野に入れたスタッフ確保のほか、高度医療の提供に必要な人材として、救急医療、鏡視下手術、放射線治療などの技術や知識、専門資格を持つスタッフの確保を行う。また、新病院に必要な人材を計画的に採用する。</p> <p>イ スタッフ確保にあたっては、大学との連携を深めるほか、公募などによる医師の採用ルートの拡充を図る。</p> <p>ウ 看護師を安定して確保するため、看護学校への訪問や看護師就職フェア等での採用活動を行う。また、優秀な看護師確保のための奨学金貸与について検討する。</p> <p>エ 看護実習生の受入れについては、当院で採用している看護師の受入れ割合を増やすため、受入れ対象の見直しを行う。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医、泌尿器の鏡視下手術を専門とする医師、脳血管内治療や放射線治療を専門とする医師を採用し、高度医療体制を充実させた。 <p>【効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急手術件数の増加 時間外緊急手術件数 266 件 (前年度 196 件) 泌尿器の内視鏡手術件数の増加 37 件 (前年度 4 件) 低侵襲な脳血管内治療による脳外科手術件数の増加 脳血管内治療件数 41 件 (前年度 8 件) <ul style="list-style-type: none"> 診療報酬改定を見据え、診療情報管理士及び診療報酬請求事務認定資格のいずれも有する者を1人、医療情報技師資格を有する者を1人(両名とも経験者枠で)採用し、DPC分析など業績改善に向けた体制を充実した。 臨床心理士資格を有する職員を1人採用し、小児医療における発達検査及びカウンセリング 	4	4	<p>専門性が高く、優れた医師や看護師などの医療スタッフを確保するため、これまでの方法に加え、ホームページでの公募や民間の医師紹介業者の活用、他県での説明会や試験を実施し、高度医療を提供する体制の充実に取り組んでいる。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>供を行うなど、連携強化に取り組む。</p>		<p>ングを実施することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術看護認定看護師資格を1人が取得した。また、がん化学療法看護認定看護師を1人採用し、外来化学療法を推進した。 <p>専門看護師 2人(前年度 3人) (26年度取得見込 2人)</p> <p>認定看護師 13人(前年度 13人) (26年度取得見込 2人)</p> <p>26年3月末現在</p> <p>【新病院に向けた計画的なスタッフ確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師については、救命救急センターの開設に必要な看護師の配置・育成の計画を作成し、救急部門・集中治療部門の人員充実に努めた。医療技術職については、職種ごとに新病院に向けた必要人員を検討した。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院に向けて強化が必要な救急外来、麻酔科、放射線治療科、小児科等の医師派遣を大学に働きかけた。 小児科医・麻酔科医・病理医を当院ホームページで公募するとともに、民間の医師紹介業者を活用するなど医師確保に努めた。また、健診医については、日本医師会女性医師バンクにより公募した。研修医の確保にあたっては、近畿厚生局等主催の説明会に3回参加した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師確保に関しては、職員募集要項を関西圏の大学に送付するなど当院のPR活動を活発に行った。また、大学生、専門学校生等の院内見学、インターンシップを積極的に受け入れるとともに(162人)、大学等の 			

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
		<p>訪問や就職説明会への参加等、看護師確保策を積極的に展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師を安定して確保するため、府内で開催される合同面接会(説明会)の出展や大学での学生向け説明会への参加(大学等への訪問、説明会参加 計 38 回)とともに、25 年度から地方活動を開始した(全出展件数 9 件 うち福岡、山口、鹿児島において計 4 回出展)。また、北陸、四国、九州の学校訪問を行い、地方試験を実施した。 ・看護師採用試験は 5 月から翌年 2 月まで計 10 回開催し、受験者数は前年度比 38 人増加し、127 人となった(地方受験者 8 人は除く)。 <p>地方採用者 5 人(受験者 8 人) ブース訪問者数 550 人 (受験者数 133 人(採用者数 96 人)) 看護学生を対象とした施設見学会 30 回 参加者 129 人(47 人採用) 看護師のインターンシップの受入れ 33 人(6 人採用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院に向け看護師を確保するため、ホームページをリニューアルし、働きやすい職場環境等について積極的に掲載した。 ・看護師において内定者の入職辞退防止策として、内定者懇談会、内定者と保護者を対象とした病院見学会、地方内定者の学校訪問等を実施した。 ・看護師及び助産師の安定的な確保を目的として、奨学金制度を創設した。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護実習生の受入れについては、看護実習 2 校・助産実習 1 校の看護学校の受入れを 			

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価			
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント		
		拡大し(受入れ数 合計 155 人)、人材確保とともに人材育成に努めた。					
目標指標							
区分	項目	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
診療機能 職員満足	専門看護師、認定看護師 数（人）	中期計画目標	—	—	—	20	
		年度計画目標	—	—	15	18	
		実績	13	15	17	15	
関連指標							
区分	項目	H22 年度 実績	H23 年度 実績	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 実績	
診療機能 職員満足	専門医数（人）	101	102	110	114		
	認定医数（人）	71	75	77	75		
	指導薬剤師、専門薬剤師数（人）	8	8	9	12		
	認定薬剤師数（人）	16	17	17	20		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 優れた医療スタッフの確保

(2) 教育研修の充実

中期目標	<p>ア 医療スタッフの専門性や医療技術の向上を図るため、教育研修を充実するとともに、専門資格の取得等の自己研鑽や研究を支援するなど、教育研修制度を充実すること。</p> <p>イ 知識、技術のみならず、患者への対応も含めた人材の成長を促す研修に努めること。特に研修医の研修においては、幅広い総合的な診療能力を有し、全人的な医療を推進できる医師の育成に努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア より高度な医療技術を習得するため、学会、発表会や研修会への積極的な参加を促す。</p> <p>イ 医療スタッフによる専門資格、認定資格の取得など自己スキル向上の取組を支援し、教育研修制度の充実を図る。</p> <p>ウ 臨床研修医においては、幅広い総合的な診療能力を育み、全人的な医療を推進することのできる医師を育成するため、教育研修制度や研修指導体制の充実に努める。</p> <p>エ その他の医療スタッフに対して、医療等の専門知識の向上や新たな医療技術の習得はもとより、患者への適切な対応など人材の成長を促す研修への参加を奨励する。</p>	<p>ア より高度な医療技術を習得するため、学会、発表会や研修会への積極的な参加を促す。医師の教育研修として、医師・研修医を対象とした海外派遣研修を実施する。また、専門薬剤師を育成するための研修を実施する。</p> <p>イ 施設基準取得やチーム医療活動に必要な医療スタッフの専門資格取得を促進する。</p> <p>ウ 社会人枠を活用した大学院への進学や専門・認定資格取得など、病院業務に関する職員のスキルアップを支援することで、働きながら学べる環境を提供し、優秀な職員の離職防止を図る。</p> <p>エ 研修医のニーズなどを踏まえ、魅力のある研修カリキュラムを提供する。</p> <p>オ 病院全体として取り組むべき内容についての研修カ</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門資格取得や維持、学会出張や研修受講に係る参加費など人材育成に関してバックアップする体制を整備し、医療スタッフの技術習得を促進した。 <p>【学会発表等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外科の医師が、食道がん2次化学療法に関する研究で Young Investigator Award 2013(独創的な研究の奨励と若い医師の育成を目的として大阪大学が若手研究者を対象に選出する賞)を受賞した。 眼科の医師が、汎網膜光凝固術に関する研究で第19回日本眼学会総会の優秀演題賞を受賞した。 <p>論文等掲載件数 124件 (うち外国語によるもの 13件) 学会研究会報告・学術講演数 439回 (うち外国語によるもの 12回)</p> <p>【研修・人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外派遣研修制度を構築し、全職員を対象に海外派遣研修の募集を行った。その結果、派遣者2人を決定した。 呼吸器内科医師を化学療法の研修のために他病院へ派遣した。また、後期研修医 	4	4	<p>高度医療の安定的・継続的な提供に必要な医療スタッフの専門性や医療技術の向上のため、資格取得による手当制度や研究研修予算の増額など、資格取得への誘導や人材育成に積極的に取り組んでいる。また、賞を受賞する質の高い論文発表や研究発表が行われている。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
	<p>リキュラムを検討する。また、職種ごとに、研修計画に基づく研修を実施する。</p>	<p>を救急医療等の研修参加を目的として、他病院へ派遣した。</p> <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術看護認定看護師及び小児救急認定看護師の教育課程を受講し、26年度資格取得予定である。また、小児救急看護の専門性を高めるため、小児に関わる看護師を小児救急専門研修(PALS)へ派遣した(32人)。小児救急認定看護師の資格取得教育課程を受講(26年度の認定審査を経て資格を取得する見込みの者 1人)させるなど、積極的に職員の育成に取り組んだ。 <p>手術看護認定看護師教育課程受講者 1人</p> <p>小児救急認定看護師教育課程受講者 1人</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師及び看護師は、資格に対する手当制度を設け、資格取得を促進した。 <p>臨床研修指導医 15,500円/月 専門医 15,500円/月 専門看護師 5,000円/月 認定看護師 3,000円/月</p> <ul style="list-style-type: none"> 各局に人材育成予算を配分し、専門資格取得や学会への参加、研修等、人材育成に積極的に取り組んだ。 <p>人材育成に関する予算執行額(研修研究費として) 25年度 65,574千円 (前年度 55,779千円)</p> <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定看護師資格取得のための長期研修への参加など、働きながら学べる勤務体制等を継続して行った。 			

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価		
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント	
		エ ・研修医の精神科研修について、より効果的な臨床研修カリキュラムを構築するため、研修先の医療機関と協議を行い、27年度に向けて研修内容等を見直した。 ・研修医のニーズを踏まえた研修カリキュラムを整備するために、研修医と指導者を交えたプロジェクトチームを立ち上げ、臨床研修指導医への評価項目の内容等を検討した。 オ ・新規採用職員の研修計画を作成し、職員として習得すべき基本的知識の習得を目的として研修を実施した。また、院内全体研修のほか、職種毎に策定した研修計画に基づき、研修を実施した。 ・当院の運営を担う次期リーダーの育成を目的として、院外講師によるマネジメントセミナーを計4回実施し、148人が参加した。				
関連指標						
区分	項目	H22年度 実績	H23年度 実績	H24年度 実績	H25年度 実績	H26年度 実績
診療機能 職員満足	論文等掲載件数（件）	56	91	172	124	
	（うち外国語によるもの）	10	19	37	13	
	学会研究会報告・学術講演数（回）	285	350	528	439	
	（うち外国語によるもの）	10	27	18	12	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 やりがいを感じる病院づくり

(1) 意欲を引き出す人事給与制度の構築

中期目標

医療現場の実情を踏まえつつ、職員の業績、職務能力、職責等を適正に評価し、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア 職員の専門資格、認定資格を有効に活用するため、資格を取得した医療スタッフの専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを行う。</p> <p>イ 職員の業績、職務能力等の評価基準を明確にするとともに、評価結果に対する説明責任を果たすなど人事評価の透明性を確保することにより、職員の意欲を引き出す公平感のある人事給与制度を構築する。</p>	<p>業績評価を含み、評価結果を賞与等に反映させる人事評価を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を含む全職種の人件評価制度を構築し、25年10月から試行した。人事評価の試行にあたっては、法人として「育成すべき職員像」を明確化するとともに、人事評価に関する説明会や外部講師による研修を実施し、効果的な運用につなげた。 ・評価結果の賞与等への反映は、職員の意見聴取結果等を踏まえつつ、27年度以降の実施に向けて検討を行っている。 ・職員の勤務意欲を引き出すため、看護師については、職員の専門・認定資格を有効に発揮できるよう職場への配属を行うとともに、職員の希望を踏まえた配置を行った。 ・これまでの目標を上回る業績を踏まえ、職員の取組みに報いるとともに、職員の力を結集し、さらにモチベーションを向上させるため一時金を手渡しにて支給した(12月)。 	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 やりがいを感じる病院づくり

(2) 職員のやりがいと満足度の向上

中期目標

各職種の適切な役割分担による診療周辺業務の負担の軽減や、職員の意見が反映される仕組みを構築するなど、病院で働く全ての職員のやりがいと満足度の向上に努めること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア 医師、看護師を中心とした医療スタッフが診療業務に専念できる職場環境を整備することで、職員の勤務意欲の向上を図る。</p> <p>イ 医療スタッフの周辺業務に関する負担軽減を図るため、医療クラークを活用するとともに、職種間の役割分担の観点から各部門における業務を再点検するなど、全ての職員のやりがいと満足度の向上に努める。</p> <p>ウ 職員のモチベーションを維持するために、職員の悩みなどの相談体制を整備するとともに、患者からの過度の苦情に対して、組織的に対応する仕組みを構築する。</p>	<p>ア 看護師と看護助手、薬剤師と看護師、医師とクラーク、職員と委託業者などの間の業務内容を整理し、適切な役割分担を行うことで、職種に応じた業務に専念できる体制をつくる。</p> <p>イ 職員相談窓口の設置、患者からの苦情や暴言・暴力に対する対応窓口の設置により、医療スタッフが診療行為に専念しやすい体制を整備する。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 病棟看護師と薬剤師が役割分担し、薬剤事故の防止や削減を目的に、従来の病棟看護師が担っていた業務(持参薬を含む内服薬の確認)を病棟薬剤師が担う体制を整えた。 職務の役割分担の観点から、外来クラークの育成に取り組み(ICT、心臓リハビリなど)、医師・看護師と外来クラークの職務の棲み分けを進め、医療スタッフの業務軽減を図った。 <p>医師事務作業補助者人数 38人 (前年度 36人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院管理センターを9月に開設し、従来各外来で行っていた入院業務を一括集約することで、入院業務の効率化を図るとともに、窓口を18時まで延長した結果、入院時の混乱やトラブルの減少につなげた(8,179件に対応、看護師2人、クラーク2人体制)。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員相談窓口として、①セクハラ・パワハラ・メンタル・嫌がらせなどの労働相談等職員相談全般、②障がい者を対象とした職業相談の2つの窓口を設置し、全職員に周知した。 	4	4	<p>職種による適切な職務の役割分担を推進するとともに、仕事や職場に対する意識やニーズの把握、新たな取組みや実績を高めた職員の表彰制度の創設など、職員のモチベーション向上に取り組んでいる。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
		<ul style="list-style-type: none"> メンタル・セクハラの対応マニュアルを周知し、相談できる体制を整えている。 患者やその家族からの相談、苦情等の窓口として、事務局医事課が迅速に対応するとともに、医療メディエーター（問題解決に導く仲介役）を2人養成するなど、クレーム等の対応にかかる体制を強化した。 院外講師により、クレーム対応力向上研修を実施した（参加者26人）。研修に当たっては、当院の投書箱の意見を踏まえ研修資料を作成するなど、実践に役立つ研修とした。 <p>他</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員のモチベーション向上を図る取組みとして、新たな取組みや実績を高めた職員、委託業者を表彰する制度を制定し、25年度実績は26年度当初に表彰した。 仕事や職場に対する意識やニーズを把握し、より働きやすく、やりがいのある職場づくりを目的に、職員満足度調査を実施した。満足度調査の結果は、職員の働きやすさ、働き甲斐を高めるための現状の見直し、施策を考案していく基礎資料とし、26年度に『働きやすい職場環境づくりプロジェクト』を始動し、検討を始めた。 			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 やりがいを感じる病院づくり

(3) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	ア 職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて職場環境の改善を図り、働きやすい病院づくりに努めること。 イ 病後児保育や短時間勤務制度の充実など、育児と仕事の両立を支援し、安心して働ける仕組みを整備すること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア 多様な勤務形態の運用を図ることにより、職員の適切なワークライフバランスに配慮し、職員が働き続けられる職場環境を整備する。</p> <p>イ 職員が安心して働くことができるよう、労働安全対策の強化を図る。</p> <p>ウ 職場におけるコミュニケーションの活性化を図り、働きやすい病院づくりに努める。</p> <p>エ 院内の病後児保育施設の利用を促進するとともに、新病院では、職場保育所を整備する。</p> <p>オ 職員の育児と仕事の両立を支援するため、短時間勤務制度の充実を図るなど、安心して働ける取組を進める。</p>	<p>ア 堺病院職場安全衛生委員会の定期的な開催や、産業医による職場巡視による改善事項の早期対応によって、職場の安全及び衛生に係る取組みを充実させる。また、職場環境の改善を図るために必要な研修を実施する。</p> <p>イ 職員厚生会を設置し、充実した福利厚生を提供する。</p> <p>ウ 院内の病後児保育施設の利用を促進する。また、新病院での職場保育所整備に向けた検討を進める。</p> <p>エ 育児中の職員の業務の負担を軽減するため、短時間勤務制度などワークライフバランスに配慮した雇用形態や勤務形態を引き続き実施する。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場環境の改善に向けて、職場安全衛生委員会を月1回開催し、産業医による職場巡視を行った。また、長時間勤務者に対しては、産業医面談を行い、安全な環境づくりを推進した。 ・働きやすい職場環境づくりの一環として、管理職を対象にメンタルヘルス研修を実施した(参加者 16人)。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より働きやすい職場づくりをめざし、職員による職員のための福利厚生を、職員発案で実施していくため、職員厚生会を設立した(2月)。事業開始は26年4月からである。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内の病後児保育施設(病気回復期にある職員の子どもの保育)を引き続き実施した(利用者 延べ80人)。 ・職員が仕事と育児を両立することができる支援制度の一つとして、院内保育所「ぞうさん」を開所した(7月)。なお、運営にあたっては、職員アンケートを実施し、ニーズを踏まえつつ、運営内容を決定し、適時、改善に取り組んだ(利用者 延べ776人)。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事と育児の両立支援策として、小学校就 	4	4	<p>仕事と育児の両立のため院内保育所の開所や短時間勤務の活用、また全病棟で看護師の夜勤体系を2交替と3交替の混合体系での実施などワークライフバランスに配慮した職場環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価				評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）			評価	評価	判断理由、評価のコメント
		<p>学前の子を養育する職員を対象に育児短時間勤務制度を設けている。また、個人の事情に対応できるよう制度を改めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師の2交替3交替混合夜勤を全病棟で実施し、夜勤従事者の負担軽減につなげた。 ・育児中の女性医師が働き続けることができるよう、短時間勤務での仕事への復帰など個別にワーク・ライフ・バランスに配慮した。また、子育て中の女性医師を短時間勤務で採用した(26年4月)。 ・子育て世代の女性医師のキャリアと育児の両立について考える機会として、大阪府医師会が開催した女性医師支援シンポジウムにて、当院医師が座長を務めたほか、当院女性医師3人が講演を行い、当院の取組みを紹介した。 					
関連指標							
区分	項目	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	
職員満足	院内病後児保育受入延人数（人）	87	129	80	86		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 効率的・効果的な業務運営

(1) 組織・診療体制・人員配置の適切かつ弾力的運用

中期目標	<p>ア 患者動向や医療需要等の変化に即して診療科の変更や医師等の配置を弾力的に行うなど、効果的な医療の提供に努めること。</p> <p>イ 様々な雇用形態の職員の活用を行うなど、柔軟な人材採用制度を検討するとともに、採用手続の迅速化にも努めること。</p> <p>ウ 業務量に応じた適切な人員配置や業務の外注化など、人員体制の効率化に努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア 診療報酬改定等の医療環境の変化や急速な少子高齢化社会の進展など、社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応し、効率的に医療を提供するため、必要に応じて診療科の変更や再編、人員配置の見直しなどを弾力的に行う。</p> <p>イ 業務の繁閑に応じて変化する業務量に対して、効率的に対応するため、短時間勤務制度を活用するとともに、職務経験や職務能力を重視した職員採用など、柔軟な人材採用制度を構築する。</p> <p>ウ 業務の量や質に応じた人員配置の見直し、業務の外注化の推進などにより、組織の簡素化を図り、適切な人員配置に努める。</p>	<p>ア 新病院を視野に入れ、必要に応じて診療科の再編整理や適切な職員配置を検討する。</p> <p>イ 業務の量や質に応じた人員配置の見直し、業務の繁閑に対応する短時間勤務制度の活用などにより、組織の簡素化を図り、適切な人員配置に努める。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急内科と救急外科を統合して救急センターを創設するなど、診療科を再編した。また、新病院移転のためのプロジェクトチームを設置し、さらなる医療の高度専門化に対応できる体制整備を進めた。 ・救命救急センターの設置、心臓血管外科の開設及び病態別医療センターの開設など新病院に向けた組織改正、採用計画及び人材育成等を進めるとともに、社会情勢の変化のなかでも良質な医療を安定的に提供できる運営体制について検討した。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・変化する業務の繁閑に、効率的に対応するため、勤務時間について、随時、業務の見直しを行った。 ・診療局では組織改編を行うなど、運営体制のスリム化、効率化及び機能強化を図るとともに、各科が局長と活発に意見交換ができる体制に見直し、局長による組織マネジメントの強化につなげた。 ・看護職、医療技術職及び事務職について、職務能力や面接重視の採用試験により、必要な職員を業務の拡大にあわせて柔軟に採用した。 ・有期雇用職員等を活用し、業務の質や量に 	3	3	

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
		<p>応じた人員配置に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来、外注していた検査のうち、収益性が確保できるものや、診療上、検査の迅速化が必要な検査について、院内で実施し、検査の効率化を図った。 入院管理センターを9月に開設し、従来各外来で行っていた入院業務を一括集約した。また、センター開設にあたり、遅出勤務を導入し業務の繁忙に対応できる体制とした。 			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 効率的・効果的な業務運営

(2) 予算執行の弾力化

中期目標	中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的かつ効果的な事業運営に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
(方針) 中期的視点で予算編成を行うとともに、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的かつ効果的な業務運営に努める。	中期的視点で予算編成を行うとともに、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的かつ効果的な業務運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院建設工事、医事業務、病院総合情報システム、医療機器などのリースについて、複数年契約を締結し、予算の効率化、効果的な業務運営につなげた。 ・職員宿舍整備は、総合評価落札方式により、イニシャルコストを縮減したほか、設計・施工・維持管理・駐車場運営までを総合的に評価することで、ランニングコストの縮減を図った。 	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

4 効率的・効果的な業務運営

(3) 医療資源の有効活用

中期目標

他の医療機関との連携、病床の適正配置、医療機器の共同利用など、医療資源の有効活用を図ること。また、医療機器等の設備投資を行う際には、費用対効果を明確にし、その機器を有効に活用すること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価		
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント	
<p>(方針)</p> <p>ア 医療スタッフや高度な医療機器、病床など、地域における限られた医療資源を最大限有効に活用するため、地域の医療機関による共同病床の利用促進や依頼検査の拡大などに取り組む。</p> <p>イ 医療機器等の設備投資に際しては、導入目的や稼働目標、費用対効果を明確にし、計画的な整備を行うとともに、稼働後の投資効果等を検証し、以後の医療機器等への投資判断に反映させる。</p>	<p>ア 診療科ごとの適正病床数の見直しを行い、病床の効率的利用を図る。</p> <p>イ 高額医療機器の稼働状況の把握を行い、費用対効果の視点から、適切な利用件数を確保する。また、機器整備にあたっては、今後の購入計画を踏まえ、可能な限り機種を統一化、各科の共用を図る。</p> <p>ウ 現有機器の資産管理の仕組みを見直す。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床の効率的な利用を図るため、各科別病床利用率を基に、各科の責任病床を3か月ごとに見直した。また、救急病床を新たに設置し、重症な救急患者の受入れを推進できる体制が整備されたことにより、病床利用率が向上した。30日超の長期入院患者の調査、分析、退院支援を行った。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機器購入にあたって、稼働状況の把握を行い、費用対効果の視点から稼働目標を立て、計画的な整備に努めた。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床工学科が管理する機器の稼働状況と、管理課が管理する整備状況等の情報を一元化し、より効率的な医療機器の管理を行うため、機器管理システムの導入について検討した。 	4	4	<p>各科ごとの責任病床を明確にするとともに3か月ごとに見直しを行い、病床の有効活用に取り組み、重症患者の受入れ体制の推進に努めている。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>	
関連指標						
区分	項目	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績
患者満足	開放型病床利用率(%) (再掲)	58.3	43.7	47.7	74.7	
	紹介による検査総件数(件) (再掲)	3,243	3,299	2,980	3,024	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 外部評価等の活用

(1) 監査の活用

中期目標

監事及び会計監査人による実効性の高い監査を実施するとともに、監査結果に基づき必要な見直しを行うこと。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>ア 監事及び会計監査人による実効性の高い監査を実施する。</p> <p>イ 監査によって指摘された事項については、速やかに見直しを行うとともに、その結果を公表する。</p>	<p>ア 監事や会計監査人による監査のほか、法人内部で監査を行うことにより、法人の業務や会計業務、財産管理が適正に行われているかチェックし、業務改善が行われる体制を確立する。</p> <p>イ 法人の組織や事業継続に必要なリスクマネジメントを推進するため、法人上層部のイニシアティブが発揮されるような体制について検討する。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事及び会計監査人による監査で業務の適正かつ効率的、効果的な運営及び会計経理の適正等を確保した。 ・前年度監査での指摘事項は、速やかに改善措置を講じた。さらに、業務運営や会計処理について内部監査を実施し、内部統制の充実を図った。 <p>【監査等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事による業務監査(11回)及び決算審査(6月) ・会計監査人による財務諸表等監査(5月、6月、9月、11月、3月) ・業務運営や会計処理について内部監査を実施 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長面接などの機会を通じ、各部門の業務上のリスクを抽出し、適時、幹部会で報告を行った。また、課題に対しては、患者や地域ニーズ等を踏まえて、法人上層部が示す病院の方向性に対し、各科が対応策を講じるとともに、法人上層部のイニシアティブが発揮される体制づくりを進めた。 	4	4	<p>監事及び会計監査人の指摘に迅速に対応することで、効果的・効率的な業務改善を実施するとともに、適正な業務運営及び会計経理を行っている。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 外部評価等の活用

(2) 病院機能評価等の活用

中期目標	病院機能評価等の評価項目に基づき、日頃から病院運営の改善に努めること。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
(方針) ア 病院として、組織的に医療を提供するための基本的な活動や機能を適切に実施しているかを検証するため、病院機能評価等を活用する。 イ 病院機能評価等の結果については、その改善に向けて、病院全体で取り組む。	病院機能評価(バージョン6)の受審結果を業務改善につなげるとともに、受審後にも、定期的に検証ができるよう、マニュアル等を作成・共有する。	・病院機能評価(バージョン6)の認証を受けた評価結果については、『機能評価受審結果改善プロジェクト』を設置し、各部門改善計画シートを作成することにより、継続的に改善状況の進行管理を行っていくこととした。	3	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

5 外部評価等の活用

(3) 市民意見の活用

中期目標

市民ボランティアや市民モニターを活用するなど、市民からの意見収集を通して、市民目線でのサービスの向上に努めること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価																					
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント																				
(方針) ア 市民からより多くの意見を頂くため、市民ボランティアの積極的な受入れに努めるとともに、円滑な活動が行えるよう病院運営の中における役割を明確にし、市民ボランティアとの協働を推進する。 イ 市民モニター制度や院内に設置している意見箱に寄せられる市民や患者からの意見に対して迅速に対応し、市民の視点から患者サービス等の向上に努める。	ア 患者や市民からの意見に速やかに回答し、必要なものは改善につなげることで、患者目線に立った医療サービスを提供する。 イ 引き続き、ボランティアや委託業者などの院内業務に従事する外部スタッフと、定期的に意見交換を行い、サービス改善につなげる。	ア ・患者からの苦情や意見、感謝など 155 件の投書について回答した。また、意見等は職員研修において事例紹介を行うなど、職員の意識改革を図るとともに、窓口対応や接遇向上などに反映させ、改善を図った。 イ ・ボランティアや委託業者などの院内従事者による意見交換会を隔月開催し、サービス向上や業務の改善に取り組んだ。	3	3																					
関連指標 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>項目</th> <th>H22 年度 実績</th> <th>H23 年度 実績</th> <th>H24 年度 実績</th> <th>H25 年度 実績</th> <th>H26 年度 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">患者満足</td> <td>ボランティア登録人数（人）</td> <td>38</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボランティア活動延時間数（時間）</td> <td>2,697</td> <td>2,926</td> <td>2,953</td> <td>2,829</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	項目	H22 年度 実績	H23 年度 実績	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 実績	患者満足	ボランティア登録人数（人）	38	34	34	34		ボランティア活動延時間数（時間）	2,697	2,926	2,953	2,829	
区分	項目	H22 年度 実績	H23 年度 実績	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 実績																			
患者満足	ボランティア登録人数（人）	38	34	34	34																				
	ボランティア活動延時間数（時間）	2,697	2,926	2,953	2,829																				

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経常収支の黒字の達成

中期目標

市立病院としての役割を果たしながら、安定した経営基盤を確立するために、中期目標期間中の経常収支の黒字を達成すること。

★ 重点ウエイト小項目

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価			
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント		
<p>(経営改善)</p> <p>ア 救急医療などの政策医療や不採算医療に係るものについて、市からの適正な運営費負担金の交付を受けて確実に実施する。それ以外の医療については、医業収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。</p> <p>イ 収入の確保と費用の節減に取り組むことで、中期目標期間中の経常収支の黒字を達成する。</p> <p>目標指標</p>	<p>ア 収支速報を院内に周知し、直近の経営課題を明らかにした具体の対応策を講じることで速やかな経営改善につなげる。</p>	<p>ア</p> <p>・例月の業務状況、収支状況については、幹部会議で速報値を報告し、課題に対して迅速に対応した。</p> <p>収支と業務のバランスを比較検討することにより、さらなる経営改善に取り組み、医業収支比率等は100%以上(黒字)となった。</p>	5	4	<p>市立堺病院が地域で市立病院あるいは中核病院として役割を果たしつつ、安定した経営基盤の確立に取り組んでいる。</p> <p>今年度は、診療収入の増加などにより黒字を達成している。経常収支は法人設立後、2年連続で目標を上回る黒字となるなど、安定的な経営基盤の確立に向け、着実な前進がうかがえ、高く評価することができる。</p> <p>しかし、より一層の取り組みを期待し、これらを総合的に評定した場合、評価4の「計画を上回って実施している」が適切であると判断した。</p>		
区分	項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
病院経営	医業収支比率 (%)	中期計画目標	—	—	—	95.5	
		年度計画目標	—	—	98.8	102.9	
		実績	92.6	89.3	103.9	103.3	
	経常収支比率 (%) ※1	中期計画目標	—	—	—	—	※2 100.0
		年度計画目標	—	—	101.3	100.1	
		実績	96.9	92.0	103.7	102.9	

※1 収益には、移行前企業債の償還元金相当額に係る運営費負担金を含まない。

※2 中期計画期間中（平成24年度～平成26年度）の累計金額が黒字（100%以上）となること。

中期計画	年度計画	法人自己評価					評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）					評価	判断理由、評価のコメント
関連指標								
区分	項目	H22年度 実績	H23年度 実績	H24年度 実績	H25年度 実績	H26年度 実績		
行政効果	運営費負担金（繰入金）比率（%）※	11.8	9.7	10.1	9.8			
※収益には、移行前企業債の償還元金相当額に係る運営費負担金を含まない。								

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

中期目標	診療報酬改定や法改正に的確に対処し収益を確保するとともに、適正な病床管理による病床利用率の向上、手術及び検査の枠の見直しによる件数の増加、高度医療機器の稼働率の向上などにより、増収をめざすこと。また、診療報酬の請求漏れや査定減の防止、未収金の発生防止対策及び早期回収に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(1) 収入の確保 (経営改善)</p> <p>ア 診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する患者の医療ニーズなど、医療を取り巻く環境変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。</p> <p>イ 柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担(急性期医療と療養型医療、医療と福祉など)により、病床利用率の向上や平均在院日数の短縮を図る。</p> <p>ウ 手術や検査枠の柔軟な運用や高度医療機器の稼働率の向上に取り組む。</p> <p>エ 診療行為に対する診療報酬を確実に収入するため、請求内容の確認や保険者への請求前審査を強化するなど、請求漏れや査定減の防止対策に取り組む。</p> <p>オ 診療費の患者負担分に係る未収金については、早期に医療相談を実施するなど滞</p>	<p>ア 26年度の診療報酬改定の動向を把握し、施設基準取得に必要なスタッフ確保など、体制の整備を行う。</p> <p>イ 収入増加策として下記のことに取り組む。 * 救急受入れ件数の維持 * 紹介患者数の増加、予定入院患者の増加による安定した入院患者の確保 * 手術室の有効利用、麻酔科医の確保、全身麻酔列増加による手術件数の増加 * 内視鏡治療など高度専門医療の提供による診療単価アップ * 高額医療機器の稼働件数の増加 * 請求の査定減を減らすための取組み * DPCの適切なコーディング * 新病院施設整備のための寄附金の確保</p> <p>ウ メディカルクレジットの導入、督促業務の充実など、</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医業収益での収支均衡をめざし、効率的な病床管理による病床利用率の向上や手術件数の増加等により増収に努めた。この結果、医業収益は毎月、安定して目標額を上回り、25年度は前年比0.5億円増の10.3億円(その他医業収益を除く。)となった。 26年度の診療報酬改定を見据え、改定点への即時対応や新規に施設基準を取得できるよう、院内勉強会(科別、局別、全体 計5回)を開催した。 診療報酬改定を見据えて迅速に対応し、新たに12件の施設基準を取得した。 <p>【新たに取得した施設基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> 急性期看護補助体制加算 夜間100対1 膀胱水圧拡張術 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 人工尿道括約筋植込・置換術 ヘッドアップティルト試験 小児食物アレルギー負荷検査 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術 透析液水質確保加算Ⅱ 組織拡張器 一次再建の場合 組織拡張器 二次再建の場合 人工乳房 一次二期再建の場合 人工乳房 一次二期再建及び二次再建の場合 <p>イ</p> <p>【収入増加策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介患者数は、前年度より267件増加し、 	5	5	<p>新たに12の施設基準を取得したことや手術室の効率的な運用などによる手術件数の大幅な増加、病床の一元管理の徹底による病床利用率の向上などにより、前年度より入院収益が3.7億円、外来収益が2.2億円と2年連続で、大きな増収を果たした。また、体制の充実を図り診療報酬請求事務の精度を高め請求漏れや請求査定を減少に努め、増収に取り組んでいることは、高く評価することができる。</p> <p>よって、評価5の「計画を大幅に上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
納の発生防止に努めるとともに、滞納が発生した場合は、債権回収委託を活用するなど早期回収に努める。	未収金の発生防止や早期回収に取り組む。	<p>12,255 件であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術件数の増加をめざして、『手術室前向きプロジェクト』を立ち上げ、手術室の有効利用、麻酔科医の確保、全身麻酔列増加等により手術件数が増加した。 <p>手術件数 4,035 件 (前年度 3,527 件)</p> <p>全身麻酔件数の増加 1,944 件 (前年度 1,713 件)</p> <p>【プロジェクト等の主な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手術室の稼働状況の分析を行い手術の間の短縮化や予定手術枠が埋まらない手術室を他科の手術枠として利用 手術列の確保(10月から全身麻酔4列) 緊急手術に従事する麻酔科医を確保し、日勤帯の緊急手術等に対応 眼科など麻酔科医が立ち会わない局所麻酔手術件数を大幅に増加したことに伴い手術件数が増加 内視鏡治療や鏡視下手術の増加など高度専門医療の提供による診療単価が上昇した。 手術の術式別に材料費を他病院と比較し、材料費削減に取り組んだ。 請求の査定の減少をめざし、レセプト(診療報酬明細書)点検の中核である入院分は、医療事務の経験者を採用する等により、診療報酬請求事務の精度を高めた。 <p>【レセプトの査定率】</p> <p>23年度 0.459%</p> <p>24年度 0.391%</p> <p>25年度 0.395%</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院整備等に関する基金等で 22 件、合計 5,215,000 円の寄付があった。 飲料自動販売機の増設や食品自動販売機の設 			

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価				
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント			
		置に伴い収入が増加した。 ウ ・未収金の発生防止や早期回収を図るため、クレジットカード払いを導入するとともに、弁護士法人による債権回収委託を行った（回収率 30.46%）。 また、出産一時金直接支払制度の利用の推進（利用率 99%）や中絶費用前渡金制度導入により未収金の発生を抑制した。						
目標指標								
区分	項目		H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	
病院経営	一般病床利用率（%）	中期計画目標	—	—	—	—	※ 88.8	
		年度計画目標	—	—	88.8	88.8		
		実績	88.3	87.4	88.3	89.7		
	平均在院日数（日）	中期計画目標	—	—	—	—	12.0	
		年度計画目標	—	—	12.0	12.0		
		実績	13.1	12.7	12.5	12.2		
	患者 1 人 1 日当たり診療単価（円）	入院	中期計画目標	—	—	—	—	53,000
			年度計画目標	—	—	52,650	54,120	
			実績	52,098	51,954	56,032	57,484	
		外来	中期計画目標	—	—	—	—	15,300
			年度計画目標	—	—	15,050	16,200	
			実績	13,694	15,254	16,760	17,631	
	手術件数（入院・外来合計）（件）	中期計画目標	—	—	—	—	3,400	
		年度計画目標	—	—	3,275	3,400		
		実績	3,253	3,169	3,527	4,035		
個人未収金に係る徴収率（%）	中期計画目標	—	—	—	—	98.6		
	年度計画目標	—	—	98.6	98.6			
	実績	98.5	98.6	98.7	99.3			
※一般病床利用率の平成 26 年度目標値 88.8%は、新病院への移転に伴う影響期間を除く。								

中期計画	年度計画	法人自己評価					評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）				評価	評価	判断理由、評価のコメント
関連指標								
区分	項目	H22年度 実績	H23年度 実績	H24年度 実績	H25年度 実績	H26年度 実績		
病院経営	入院延患者数（人）	154,625	153,517	154,637	157,132			
	外来延患者数（人）	204,987	188,153	185,003	188,426			
	検査人数（CT）（人）	15,984	16,652	17,426	18,642			
	検査人数（MRI）（人）	5,940	5,717	5,860	6,134			
	個人未収金に係る現年度分徴収率（%）	95.7	95.6	95.9	96.7			
	個人未収金に係る過年度分徴収率（%）	3.4	3.4	3.4	3.2			

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期目標	後発医薬品の採用促進、長期契約の導入による診療材料等の調達コストの縮減、人件費比率の適正化、各種委託契約の見直しなどにより、費用の節減及び合理化を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(経営改善)</p> <p>ア 後発医薬品の採用を推進し、患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。</p> <p>イ 医薬品や診療材料の調達に際しては、価格交渉を徹底するとともに、契約の複数化、複合化や他の医療機関との共同購入などの手法を導入することにより費用の削減を図る。</p> <p>ウ 医療の質、医療安全の確保、患者サービスの向上などに配慮したうえで、人件費比率の適正化に努める。</p> <p>エ 委託契約等の見直しを行うなど経費の節減に取り組む。</p>	<p>ア 費用節減策として下記のことに取り組む。</p> <p>* 後発医薬品採用率(品目ベース)の拡大</p> <p>* 医薬品の採用卸業者の更なる集約による薬品費削減</p> <p>* ベンチマーク分析を活用した高額診療材料費の削減交渉</p> <p>* 診療材料の廉価同等品の採用及び同種同効品の集約による材料費削減</p> <p>* 施設・管理部門委託業務の包括契約の検討など、委託契約の一元化による契約内容の見直し</p> <p>* 機器整備にあたっては、可能な限り機種標準化や機器消耗品の統一化、各科の共用を図る</p> <p>* 機器購入にかかる窓口の体制を整備し、廉価購入ができる契約手法を検討</p> <p>* 新病院で整備する機器については、支出の平準化を考慮し、年次計画を策定して整備</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、費用の節減及び合理化等に努めたものの、新病院に向けた人員体制の強化・充実による給与増や高度専門医療の提供等に伴う材料費の増などにより医業費用は増加した。 <p>【費用節減策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の採用拡大のため、使用量の多い医薬品の切り替えを行った(採用率34.4%)。 診療材料費は、廉価同等品への切替えや値引き交渉等を行った。 手術室前向きプロジェクトにおいて、麻酔に関わる医療材料の見直し、手術室の運用見直しを行い、材料費のコスト削減、時間の効率化に繋げた。 材料費削減のため、124病院からなる事務用品の共同購入に参加した結果、年間購入額の約10%の費用削減につながる見込みである。 使用頻度の極端に少ない材料の在庫管理を強化するとともに、救急カート薬品の定数を見直すことにより、在庫を減少(約50万円分)させた。薬剤師による定期的なラウンドで過剰な薬品の回収を行った。 新病院移転に向けて、現有機器リストの検証を各現場で行い、移設又は新規購入の調 	4	4	<p>高度医療の提供の推進や患者増など増収を図るため医業費用の増があったものの、効果的かつ合理的な費用執行に努め、費用の節減に取り組んでいる。特に、退職金制度の変更を行い、今後、発生する退職金の抑制を行うとともに、今年度においても2億円以上の費用削減を実施した。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価			
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント		
	を進める *費用対効果を見極めたうえでの職員採用	整を行った。 ・消費税増税前に物品購入を行った結果、医薬品・診療材料の増税前一括購入により約390万円の効果を得た。 ・電子カルテ関係の契約の見直しに伴い、運営費用節減に取り組んだ。 ・退職金規定の変更に伴い、2億4,672万円引当金の所要減になった。					
目標指標							
区分	項目	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
病院経営	後発医薬品採用率 (数量ベース) (%)	中期計画目標	—	—	—	35.0	
		年度計画目標	—	—	35.0	35.0	
		実績	22.3	31.0	32.7	34.4	
	材料費対診療収入比率 (%)	中期計画目標	—	—	—	—	23.6
		年度計画目標	—	—	23.6	24.0	
		実績	24.6	24.6	24.2	25.8	
	経費対診療収入比率 (%)	中期計画目標	—	—	—	—	22.0
		年度計画目標	—	—	21.5	21.0	
		実績	24.0	23.5	18.4	19.4	
	職員給与費対医業収益 比率 (%)	中期計画目標	—	—	—	—	60.0
		年度計画目標	—	—	55.8	57.8	
		実績	54.7	58.3	55.7	54.3	
	新病院整備に向けた 医療スタッフ増等の 影響額を除く	中期計画目標	—	—	—	—	55.0
		年度計画目標	—	—	55.8	57.8	
		実績	54.7	58.3	55.7	54.3	
	労務費対医業収益比率 (%)	中期計画目標	—	—	—	—	71.5
		年度計画目標	—	—	68.0	69.5	
		実績	69.5	72.6	66.3	65.0	
	新病院整備に向けた 医療スタッフ増等の 影響額を除く	中期計画目標	—	—	—	—	67.0
		年度計画目標	—	—	68.0	69.5	
		実績	69.5	72.6	66.3	65.0	

中期計画	年度計画	法人自己評価					評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）					評価	判断理由、評価のコメント
目標指標の参考数値								
区分	項目	H22 年度 実績	H23 年度 実績	H24 年度 実績	H25 年度 実績	H26 年度 実績		
病院経営	材料費実額（百万円）	2,667	2,666	2,847	3,186			
	経費実額（百万円）	2,609	2,550	2,162	2,394			
	職員給与費実額（百万円）	6,089	6,465	6,764	6,925			
	労務費実額（百万円）	7,733	8,048	8,044	8,279			

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 わかりやすい情報の提供

(1) 積極的な広報

中期目標

質の高い患者中心の医療、病院に蓄積された専門医療の情報、専門外来等の市立堺病院が提供するサービスを積極的に広報することにより、多くの患者に選ばれる病院づくりに努めること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>市民や患者からの意見に対する回答や市民公開講座の開催など患者、市民サービスに関する情報に加え、最新の医療、健康に関する情報を迅速に病院ホームページに掲載するとともに、院内に設置した患者情報コーナーに掲示するなど、積極的な広報活動に取り組み、多くの患者に選ばれる病院づくりに努める。</p>	<p>ア 市民や患者に対して、当院が提供する医療の特徴や市民講座などの情報を、ホームページ・市の広報紙・広告など各種広報媒体の特性と読み手のニーズを踏まえ、わかりやすく伝えることで、新患の拡大を図る。また、経営の透明性を高めるため、理事会の運営状況や財務情報についても、ホームページに掲載する。</p> <p>イ 創立90周年に合わせて、当院が提供する医療や新病院に関する情報などを対外的に周知する。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報さかいとホームページに、市民公開講座（がん、糖尿病、循環器疾患）、患者サービス向上などに関する記事を掲載するとともに、ホームページのリニューアルを行い、より分かりやすい情報提供を行った。 ・また、病気に関するサイトに、胃がんの診断と治療についてわかりやすく解説したページを開設する等、市民に最新の医療情報を提供するとともに、内容の充実を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・胃がんの診断と治療 ・セカンドオピニオンの受診方法 等 ・広く市民の理解が得られるよう、法人の中期計画、年度計画、業務実績報告書、財務諸表（半期・通年）、毎月の理事会の議事録をホームページに掲載し、法人の運営に関する透明性を高めた。 ・地域への当院PRの一環として、地域の情報誌に当院の広告記事を掲載した（ご近所ドクター2013年版）。 ・市民を対象とした病院広報紙の創刊に向けて着手した。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創立90周年記念事業を開催し、当院医師による記念講演等を行い、地域の医療機関等へ当 	3	3	

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
		院の提供する医療や新病院について情報提供した。 総出席者数 242 人(招待者 137 人、院内 105 人) 他 ・産経新聞に看護フェア当日の看護体験会や講演等について、掲載された。 ・当院放射線技師が、小児がん患者と家族をテーマとしたテレビ番組の取材を受け、放映された。			

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 わかりやすい情報の提供

(2) 適切な利用の啓発

中期目標

地域医療における市立堺病院の役割等について、市民及び患者に情報提供し、地域における貴重な市立の医療資源として適切な利用が図られるよう、啓発に努めること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(方針)</p> <p>高度専門医療並びに急性期医療を担う地域の中核病院として、適切な医療サービスをより多くの患者や市民に提供するため、市立堺病院の役割や担っている医療の内容、地域の連携医療機関等に関する情報について、病院ホームページ等を通じて、積極的に情報提供し、市民や患者に対して、適切な利用の啓発に努める。</p>	<p>ア 堺市健康部によるかかりつけ医を持ちましよう啓発、堺市消防局による救急車の適正利用と併せて、当院においても紹介状の持参や、適正利用の啓発を行う。</p> <p>イ 病病連携、病診連携の推進による地域医療の適切な役割分担を推進する。</p>	<p>ア・イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当院のホームページにより、市が進める施策にかかる啓発及び保健医療情報の発信を行った。 ・広報さかいとホームページに、市民公開講座（がん、糖尿病、循環器疾患）、患者サービス向上などに関する記事を掲載した。 ・ホームページ中の病気に関するサイトで、胃がんの診断と治療などについてわかりやすく解説したページを開設する等、市民に最新の医療情報を提供するとともに、内容の充実を行った。 ・病病連携等を推進するため、以下のことに取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに地域の連携登録医リストを掲載した。 ・院内に同リストを配架した。 ・逆紹介率を上げるため、各科外来に堺市内の診療所のリストを配架した。 ・当院に通院中の患者が近所の診療所での受診を希望する場合に、地域医療連携室が患者の希望に沿ったかかりつけ医を紹介した。 	3	3	

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 わかりやすい情報の提供

(3) 経営状況の情報提供

中期目標	市立病院機構の経営状況について、市民の理解を深められるように、目的や対象に応じた適切な内容や媒体による情報提供を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
(方針) 市立病院機構の経営状況について、病院ホームページ等を通してわかりやすく掲載するなど、広く市民の理解が得られるように努める。	ホームページに、上半期の経営状況を公表するとともに、決算確定後に財務諸表を公開する。	・ 広く市民の理解が得られるよう、法人の中期計画、年度計画、業務実績報告書、財務諸表(半期・通年)、毎月の理事会の議事録をホームページに掲載し、法人の運営に関する透明性を高めた。	3	3	

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置
2 環境にやさしい病院づくり

中期目標

温室効果ガス及び有害物質の排出抑制、廃棄物の減量、省資源及び省エネルギーの推進など、地球温暖化対策の推進と限りある資源の有効な活用に取り組むことにより、持続可能な低炭素社会の形成に寄与すること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価		
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント	
<p>(方針)</p> <p>堺市環境マネジメントシステム「S-EMS」、堺“もったいない”プロジェクト、堺市地球温暖化対策実行計画「さかいしCO2 スリム作戦」など、市に準じた取組を行うことで、地球温暖化対策の推進と限りある資源の有効活用を推進し、持続可能な低炭素社会の形成に寄与する。</p> <p>(新病院に向けた目標)</p> <p>新病院建設にあたっては、二酸化炭素等による地球温暖化の問題に対処するため、太陽光発電システムの導入や電気、ガス等のエネルギー源の最適化に取り組む。</p> <p>関連指標</p>	<p>ア 事務局・廊下・トイレなど、診療に影響のない箇所の消灯や、会議室や事務室での空調温度の省エネ設定に引き続き取り組む。</p> <p>イ 会議資料のペーパーレス化に取り組む。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策及び、限りある資源の有効活用を推進し、持続可能な低炭素社会の形成に寄与するため、環境にやさしい病院づくりを引き続き、実施した。 省エネ環境に対応するため、5～10月をエコスタイル期間とした。 管理職会議等で電気エネルギーの使用状況や電気代を報告し、節電の協力を呼びかけた。 エレベーターホールの蛍光灯間引きにより約18万円/年の電気代を削減した。 6月と7月にライトダウンキャンペーンを実施した。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化については、会議資料をパワーポイント対応とするなど、資料の削減に努めた。 	3	3		
区分	項目	H22年度実績	H23年度実績	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績
行政効果 病院経営	水道光熱 使用量	電気（キロワット時(kWh)）	8,455,673	8,386,850	8,242,305	8,338,810
		ガス（立方メートル(m³)）	1,709,817	1,695,590	1,671,563	1,687,544
		水道（立方メートル(m³)）	99,984	94,279	95,215	99,424

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

3 新病院整備の推進

(1) 確実な整備の推進

中期目標	<p>新病院については、大阪府地域医療再生計画、市立堺病院将来ビジョン（基本構想）及び新病院整備基本計画に基づき、平成26年度中の施設完成を目標に整備を進めているところであるが、次の機能を備えた地域の中核病院として確実に整備を推進すること。</p> <p>(ア) 救命救急センター等の救急医療の機能 (イ) がん等の高度専門医療の機能 (ウ) 小児・小児救急・周産期の医療機能 (エ) 感染症医療の機能 (オ) 災害拠点病院としての災害時医療の機能 (カ) 地域医療連携の機能</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(新病院に向けた目標)</p> <p>新病院については、大阪府地域医療再生計画や市立堺病院将来ビジョン（基本構想）、新病院整備基本計画に基づき、三次救急と二次救急が一体となった診療機能を構築し、高度専門医療及び急性期医療を担う救急医療の基幹病院として、平成26年度中の竣工を目標に、次の機能を備えた新病院として整備する。</p> <p>(ア) 救命救急センターや救急ワークステーションをはじめとした救急医療の機能 (イ) がん等に対応する高度専門医療の機能 (ウ) 小児・小児救急・周産期の医療機能 (エ) 感染症医療の機能 (オ) 災害拠点病院としての災害時医療の機能 (カ) 地域医療連携の機能</p>	<p>新病院建設工事について、適切な進捗管理を行いながら工事を進める。また、職員宿舎建築工事に着工する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 11月に仮囲い設置工事に着手し、3月末で杭打ち工事を完了した。その後、基礎工事、免震装置の設置を行い、7月頃から鉄骨工事を予定であり、27年7月の開院に向けて、工事を進めているところである。 また、進歩の著しい医療に対応するため、放射線治療部門、救命救急センター、集中治療室部門、外来窓口部門の設計変更を行った。 職員宿舎は、災害拠点病院としての人的機能及び救急体制の確保等から最小限必要な整備を行うこととし、事業者を選定した。 <p>【状況等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院移転推進プロジェクトチーム、及び実働部隊となる7つの検討チームを設置した(9月)。 新病院整備に向けて、院内保育所、職員宿舎、職員用駐車場に関するアンケート調査を実施した。 患者の立場に立った、安全・安心・快適な室内空間や、職員が働きやすく使いやすい職場空間を創造するため、モデルルームを設置した。 <p>モデルルーム内覧参加者 延べ160人</p>	3	3	

		<ul style="list-style-type: none">・モデルルーム内覧後、意見を集約し、検証を行った結果、患者や職員にとってより良い病院とするために必要な項目について設計変更した。			
--	--	--	--	--	--

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

3 新病院整備の推進

(2) 経費削減効果の確保

中期目標

施設整備費及び新病院開設後の運営費について、民間の経営能力、技術的能力や管理手法を活用することにより、従来手法と比べて経費削減効果を確保すること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(新病院に向けた目標)</p> <p>施設整備費及び新病院開設後の運営費について、担うべき医療の提供に必要なものに対しては、積極的な投資を行うとともに、最少の経費で最大の効果を得られるよう、設計段階から建設費など初期投資費用（イニシャルコスト）と維持管理費用（ランニングコスト）を合わせたライフサイクルコストの視点で検討することにより、従来手法と比べて工事費の縮減や工期の短縮に取り組む。</p>	<p>新病院の駐車場や、職員宿舍の工事発注を、設計、施工、維持管理を含む事業プロポーザル等の民間に準拠した手法で行うことで、整備・管理に係るトータルコストの軽減及び平準化を図る。</p>	<p>・職員宿舍等整備事業において、在来手法（法人が建設・維持管理）、PFIに準拠した手法、民間住宅借上げ等の比較検討を行い、法人にとって資金調達や設計・施工・維持管理にかかるコスト等について、最適な事業スキームとなるよう設計・施工・維持管理・駐車場運営まで全てを一括発注した方式とした。</p>	3	3	

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

3 新病院整備の推進

(3) 新病院の機能充実にに向けた計画的な準備

中期目標	新病院の機能拡充に伴う職員の増員に対応するため、医療従事者を計画的に採用するなど、新病院での機能充実にに向けた必要な準備を計画的に行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(新病院に向けた目標)</p> <p>ア 新病院では、救命救急センターの整備など、診療機能が拡充されることから、それに伴う新たな診療科の新設など診療体制の整備を行う。</p> <p>イ 新病院への移行を円滑に行うため、年次採用計画を策定し、必要な医療スタッフを確保するとともに、救命救急センターの運営に必要な知識や技術を習得させるため、派遣型の教育研修を実施するなどの準備を行う。</p>	<p>ア 新病院に向けて、必要に応じて診療局の組織改正（新科設置や科の再編）を行う。</p> <p>イ 新病院の体制整備に向け、計画的な採用・スタッフの育成に務める。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一診療部、第二診療部、中央部を再編して、内科及び外科に統括部を新設し、救急内科と救急外科を統合して救急センターを創設するなど、診療科を再編した。また、新病院移転のためのプロジェクトチームを設置し、さらなる医療の高度専門化に対応できる体制整備を進めた。 ・救命救急センターの設置、心臓血管外科の開設及び病態別医療センターの開設など新病院に向けた採用計画や人材育成を進めるとともに、組織改正等について社会情勢の変化のなかでも良質な医療を安定的に提供できる運営体制を含め検討した。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新病院の体制整備に向けて、強化が必要な診療科を中心に医師の採用計画を策定した（救急外科・麻酔科・放射線治療科等）。また、看護師についても、新病院における看護師配置シミュレーションを行い、開設時に必要な人数を試算し、27年度までの採用計画を策定するとともに、救命救急センターの開設に必要な看護師の配置・育成の計画を立て、特に集中治療室の人員充実に努めた。 <p>医療・技術職についても新病院に向けた人</p>	3	3	

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
		員検討を行い、臨床工学技士3人を増員した。			

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

3 新病院整備の推進

(4) 救急医療のネットワークの構築

中期目標

新病院が、広域における三次救急機能を併せ持つ救急医療の基幹病院として機能すべく、関係機関とのより緊密な連携による救急医療のネットワークシステムを構築すること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(新病院に向けた目標)</p> <p>ア 新病院では、救命救急センターを整備し、三次救急と二次救急が一体となった診療機能を構築することで、堺市二次医療圏はもとより、南大阪地域も視野に入れたより広域的な救急医療の基幹病院をめざす。</p> <p>イ 新病院内に救急ワークステーションを設置し、他の救急告示病院や消防局と連携、協力し、救急医療のネットワークの構築を推進するとともに、メディカルコントロールの実施など地域における救急医療の管制塔機能を担う体制を整備する。</p>	<p>ア 新病院での救急医療ネットワーク構築に向け、関係機関による協議会で堺市二次医療圏における疾患別受入れ医療施設の調整を行う。</p> <p>イ 堺市立病院機構、堺市消防局、堺市健康福祉局の3者会議で、救命救急センターに管制塔機能を整備するための推進体制や3者の役割分担について協議する。また、救急ワークステーション設置に向け、病院と消防局が、どのように情報を共有し、人材育成などで協力体制を築くのか検討を行う。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 堺市二次医療圏における疾患別受入れ医療施設については、大阪府堺市保健医療協議会医療部会(救急医療体制調整部会)及びワーキングチームである二次救急医療輪番体制確保支援事業検証会議に参加し、堺市二次医療圏における病態別の受入れ医療施設の調整及び救急活動記録票を活用した救急隊の判断や医療機関の対応の検証を行った。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 堺市健康福祉局、堺市消防局、当院の3者で効率的な救急医療体制の構築を図るため、協議・調整を行い、堺市(健康福祉局)が救急医療機関ネットワークの中心的な役割を担うことを確認した。効果的な救急医療体制の構築には、救急医療機関との分野別の連携や情報共有をすることが必要不可欠であり、堺市健康福祉局、堺市消防局、当院の3者が協力して市民の命や健康を守るため力を合わせ、断らない救急体制の確立に努めるよう、今後も協議・調整を行うことを確認した。 救急ワークステーション設置に向け、堺市消防局の救急救命士の病院実習の受入れ(25年度90単位)を継続して実施した。また、堺市消防局と当院で連携強化に向けた協議を行った。 	3	3	

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
		他 ・新病院と同一敷地内に整備される新急病診療センターの整備・移転にあたり、運用上の課題解決や関係機関との連携を図る目的で、新急病診療施設運用等検討委員会に参加し、協議を行った。			

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

3 新病院整備の推進

(5) 救急病床からの転床・転院先の確保

中期目標

救急医療の核となる病院として、その機能を十分に発揮していくためにも、救急医療用の病床からの転床、転院など、急性期を脱した患者の受け入れ先の確保に努めること。

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>(新病院に向けた目標)</p> <p>ア 救急医療の核となる病院としての機能を十分に発揮するため、救急患者の受け入れが可能となるよう、救急医療用の病床の安定的な確保に取り組む。</p> <p>イ 院内の一般病床を効率的に運用し、容易に院内転床ができるシステムを構築するとともに、医療相談部門の拡充などにより、地域の医療機関や福祉施設との連携を強化し、急性期を脱した患者の退院や他病院への転院など、患者の受け入れ先の円滑な確保に努める。</p>	<p>ア 救急患者を受け入れるための病床管理を引き続き行う。</p> <p>イ グループウェアのトップページなどに最新の病床情報を掲載し、院内各科に受け入れや退院促進の呼びかけを行う。</p> <p>ウ 病床運用の効率化を図るため、必要に応じて各科責任病床の見直しを行う。</p> <p>エ 高齢で単身世帯、自立困難などの患者への早期介入による退院調整や、療養型病院との連携強化による後方ベッド確保のための取組みを引き続き行う。</p>	<p>ア</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床管理を一元化する病床管理センターを設立し、従来の看護局による管理から、病院全体での管理体制に変更し、病床管理の効率化、強化を図った。 また、夜間の救急ベッド用として、一般病床を夕方までに2床空けることを院内に周知し、救急入院に対応できる病床管理体制の充実に努めた。 病床の有効活用を図るため、地域医療連携室と看護局が連携して、30日を超える長期入院患者を対象に毎月、入院が長期化している理由を調査・分析し、退院支援に努めた。その結果、長期入院患者が70～80人/月から約60人/月程度に減少できた。 <p>イ</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎日の病床情報や各科毎の病床状況を周知し、各科における効率的な病床運用を促進した。 また、年末年始前後には、患者数の推移グラフを示し患者の確保を啓発した。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> 各科別病床利用率を基に、各科の責任病床を見直し、救急病床を新たに設置した結果、重症な救急患者の受け入れが可能な体制となった。その後も3か月ごとに各科責任病床の見直しを行った。 	4	4	<p>急性期医療を提供する病院としての機能を発揮するため、地域の医療機関などとの連携強化により、急性期を脱した患者の受け入れ先の確保や、このことに伴った長期入院患者の退院促進に取り組んでいる。</p> <p>よって、評価4の「計画を上回って実施している」が適当であると判断した。</p>

中期計画	年度計画	法人自己評価		評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	評価	評価	判断理由、評価のコメント
		<ul style="list-style-type: none"> ・集中治療室・循環器病棟・外科病棟の23床のHCUを連携して運営することにより、集中ケアの実践を通じて技術を向上するとともに、集中治療室からの転院促進に努めた。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・亜急性期病床を設置する病院との間で、受入れ体制や転院可能な病態について話し合い、連携を深めた。また、病棟看護師と訪問看護ステーションとの交流をさらに活発化させ、円滑な退院調整を行う等、後方ベッドの確保に取り組んだ。 ・堺市医師会の事業として、介護保険の要介護認定の申請に必要な主治医意見書の作成に関する研修会を、当院で開催し、連携先病院の開拓に向けて取り組んだ。 			

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 限度額 3,500 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生事由 ア 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	/	短期の借入は行わなかった。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
新病院への移転に伴い、現病院及び永代宿舎は譲渡し、平成 27 年 5 月を目途に円滑な引き渡しを行う。	/	新病院への移転時期の変更により、現病院及び永代宿舎の引渡時期について協議し、円滑に引渡しできるように調整を行った。

第8 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	/	平成 25 年度決算において生じた剰余金は病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。

第9 地方独立行政法人堺市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実績																														
<p>(1) 施設及び設備に関する計画（平成24年度から平成26年度まで）</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新病院施設（宿舎及び医療機器を含む）整備</td> <td>18,967</td> <td>堺市長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>医療機器等整備</td> <td>506</td> <td>堺市長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>ア 職員の業績や能力等が処遇面に反映される人事給与制度を構築し、職員のモチベーションの維持、向上を図る。</p> <p>イ 患者動向や診療報酬等医療を取り巻く環境変化に対応するため組織、職員配置を必要に応じて柔軟に見直す。</p> <p>ウ 事務経営部門の強化に向けて、病院経営に精通した職員を計画的に採用するとともに、専門知識を有する人材の育成に取り組む。</p> <p>エ 新病院の円滑な開院に向け職員の計画的な採用及び育成に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職 種</th> <th>平成22年度</th> <th>平成26年度計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師（常勤）</td> <td>86</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>看護師（常勤）</td> <td>393</td> <td>480</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>113</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>592</td> <td>718</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	新病院施設（宿舎及び医療機器を含む）整備	18,967	堺市長期借入金等	医療機器等整備	506	堺市長期借入金等	職 種	平成22年度	平成26年度計画	医師（常勤）	86	110	看護師（常勤）	393	480	その他	113	128	合計	592	718		<p>(1) 平成25年度借入額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設設備内容</th> <th>借入額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新病院施設整備</td> <td>576</td> <td>堺市長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意欲や能力が十分に発揮できる職場づくりに努めるとともに、人事評価を全職種で試行し、頑張った職員への賞与等への反映について検討を進めている。 ・ 院内保育所を開所するなど、職員が仕事と育児を両立することができるよう支援した。 ・ 市派遣職員から法人職員への切り替えに向け、経営管理等の経験者を採用し計画的に人材の確保を行っている。 ・ 経営、医療事務に係る専門知識等を有する職員の育成や業務運営体制の強化を図るため、外部研修への派遣等を行った。 ・ 医療技術職をはじめ必要な職員を業務の拡充にあわせて柔軟に採用した。また、職員採用にあたり、人物重視の採用を行った。 	施設設備内容	借入額	財源	新病院施設整備	576	堺市長期借入金等
施設及び設備の内容	予定額	財源																														
新病院施設（宿舎及び医療機器を含む）整備	18,967	堺市長期借入金等																														
医療機器等整備	506	堺市長期借入金等																														
職 種	平成22年度	平成26年度計画																														
医師（常勤）	86	110																														
看護師（常勤）	393	480																														
その他	113	128																														
合計	592	718																														
施設設備内容	借入額	財源																														
新病院施設整備	576	堺市長期借入金等																														

《参考資料》

地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価の基本方針

平成25年 1月23日

堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）を実施するにあたっては、以下の方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、分析した上で、堺市との連携による市民の健康の維持及び増進への寄与の状況や法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 評価委員会は、評価委員会の意見を参考に堺市長が定めた中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための取り組みを考慮し、総合的な評価を行う。
- (4) 単に実績数値にとらわれることなく、中期計画及び年度計画を達成するための業務運営の改善や効率化等をめざした特色ある取り組みや様々な工夫、また、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み（堺市医療圏が抱える課題に対する取り組みなど）については、積極的に評価する。
- (5) 評価にあたっては、地域医療の状況や診療報酬の改定など法人を取り巻く環境の変化などを考慮する。
- (6) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価方法

(1) 評価の種類

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

(2) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

① 項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（小項目及び大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の実施状況、中期計画の進捗状況その他業務運営全体について総合的に評価する。

(3) 中期目標期間評価

中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途、評価実施要領で定めるものとする。

① 項目別評価

当該中期目標期間中に行った年度評価の結果を踏まえ、評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務運営全体について総合的に評価する。

3 評価の進め方

(1) 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出するものとする。

(2) 評価の実施

評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からの意見聴取を踏まえて業務実績を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

4 評価結果の活用

(1) 法人は、評価結果や勧告を受けて、法人として取り組む事項を明確にし、改善に取り組むとともに、その状況を評価委員会に報告する。

(2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人堺市立病院機構 年度評価実施要領

平成25年 1月23日

堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条の規定に基づき、堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人堺市立病院機構の業務実績に関する評価の基本方針」（平成25年1月23日決定）を踏まえながら、以下に示す方法等により実施する。

1 評価方法

年度評価は、法人から提出された各事業年度における業務実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

2 項目別評価の具体的方法

当該年度の年度計画に掲げる「第1から第4」の事項において、当該年度の年度計画に定めた項目（小項目）ごとにその実施状況について、法人が自己評価した上で評価委員会が「小項目評価」と「大項目評価」により評価する。

(1) 法人による小項目の自己評価

法人は、年度計画の小項目ごとの進捗について自己点検に基づき、法人として次の5段階で自己評価を行うものとする。

5：年度計画を大幅に上回って実施している。

4：年度計画を上回って実施している。

3：年度計画を順調に実施している。

2：年度計画を十分に実施できていない。

1：年度計画を大幅に下回っている。

法人は、評価委員会が業務の実施状況を客観的に適正に判断し評価できるよう、小項目ごとの実施状況をできる限り定量的かつ正確な記述により業務実績がわかるよう工夫するとともに、自己評価の結果とその判断理由を記載した業務実績報告書を作成する。なお、業務実績報告書には、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを特記事項として自由に記載するものとする。

(2) 評価委員会による小項目評価

評価委員会は、業務実績報告書及び法人への意見聴取に基づき、法人の業務実績や法人による自己評価などを総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5～1の5段階による評価を行う。

その際、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取り組みが行われているかどうかも含め、総合的に判断する。

また、評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、その判断理由等を記載する。その他、特筆すべき点など必要に応じて、コメントを付す。

(3) 評価委員会による大項目評価

評価委員会において、小項目評価の結果割合や当該中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための小項目(以下、「重点ウエイト小項目」という。)の評価結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。評価結果とその判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項を評価結果報告書に記載する。

なお、評価に当たっては、小項目評価の結果割合は目安であり、評価委員会は、重点ウエイト小項目の評価結果や小項目における評価の構成割合などを総合的に判断して評価を定めるものとする。

S：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(すべての小項目が3～5かつ評価委員会が特に認める場合)

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての小項目が3～5)

B：年度計画を実施し、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。

(3～5の小項目の割合がおおむね9割以上)

C：年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

(3～5の小項目の割合がおおむね9割未満)

D：年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

(評価委員会が特に認める場合)

3 全体評価の具体的方法

(1) 評価委員会は、項目別評価の結果や重点ウエイト小項目の評価結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

(2) 全体評価においては、項目別評価の結果とともに、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など)を積極的に評価するものとする。また、特色ある取り組みや工夫、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み(堺市医療圏が抱える課題に対する取り組みなど)についても評価することとする。

(3) 評価委員会が行う評価に当たっては、業務実施状況への意見や改善すべき事項への指摘を評価結果報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については勧告を行うこととする。